

# 総務財政常任委員会会議録

令和5年11月21日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

## 出席委員等（5名）

委員長	金澤大輔	副委員長	湯瀬誠喜
委員	宮野和秀	委員	兎澤祐一
委員	笹本真司		

---

## 欠席委員（0名）

---

## 事務局出席職員

書記 青山智晃

---

## 説明のため出席した者の職氏名

総務部長	金澤修	総務部検査官 兼 契約検査室長	金田一延寿
総務部付部長待遇	奈良巧一	監査委員事務局長	村木正幸
総務部付次長待遇	木村正樹	会計管理者 兼 会計課長	畠山修
総務課長	守田敏子	総務課政策監 兼 行政班長	似鳥映
総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長	黒澤昌基	総務課危機管理監 兼 危機管理室長	佐藤智紀
総務課付課長待遇	黒沢書彦	総務課付課長待遇	本田浩之
政策企画課長	成田靖浩	財政課長	相川保
財政課政策監 兼 管財地籍班長	佐藤洋輔	選挙管理委員会事務局長	相馬天
総務課主幹 兼 職員班長	工藤伸哉	総務課危機管理室主幹	児玉健司
財政課主幹 兼 財政班長	田村宏一	総務課副主幹	青山真
総務課副主幹 兼 秘書班長	畑澤正樹	総務課デジタル行政推進室副主幹	木村貴宏
政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長	似鳥恵美子	政策企画課総合戦略室副主幹 兼 総合戦略室長	成田仁文
会計課副主幹	木村陽子	監査委員事務局副主幹	鈴木忍

## 午前 10 時 00 分 開会

### 【開 会】

○金澤委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

### 【委員長挨拶】

○金澤委員長 ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

### 【所管事項の報告について】

○金澤委員長 それでは会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。総務部長。

### ○金澤総務部長

それでは、所管事項の報告を申し上げます。

資料の 2 ページをお開き願います。

総務財政常任委員会の所管事項は 5 項目ございますが、私からは項目 1 を報告させていただき、項目 2 以降については、各担当からご説明申し上げますのでよろしくようお願いいたします。

初めに、項目 1 の令和 5 年度職員採用試験についてであります。今年度の職員採用試験については、一般事務職上級、専門職土木技師・建築技師は、一次試験をテストセンター方式により 7 月に行っております。その後、二次試験を 8 月 29 日（火）に実施し、最終合格者として、一般事務職上級で A 登録 3 人、B 登録 5 人、建築技師で A 登録 1 人を決定し、合格発表を 9 月 5 日（火）に行いました。

また、一般事務職初級は、一次試験を 9 月に市役所会場及びテストセンター方式にて行っており、二次試験を 10 月 20 日（金）に実施し、最終合格者として、A 登録 3 人、B 登録 4 人を決定し、合格発表を 11 月 1 日（水）に行いました。

採用決定については、合格者を採用候補者名簿に登録し、本人への意向確認を基に A 登録者から

成績順に採用を決定いたします。

私からは以上です。

○金澤委員長 似鳥政策監。

○似鳥総務課政策監 兼 行政班長 私から、所管事項 2 の第三セクターの経営健全化に関する指針についてご説明いたします。資料 1 になります。

資料の説明の前に、指針策定の経緯及び指針の位置づけについて申し上げます。

今回策定しました、第三セクターの経営健全化に関する指針は、国が策定しております第三セクター等の経営健全化等に関する指針を踏まえ、市として第三セクターに対し適切な関与を行いながら、第三セクターの健全経営を維持していくためのガイドラインとして、今年 10 月に策定いたしました。

今後、この指針に基づき第三セクターの経営健全化の取組を進めていくもので、対象法人の経営状況等については議会及び市民に公表していくことになります。

それでは、資料 1 をお願いします。

1 ページをお願いします。

I の指針策定の趣旨は、これまで国では、第三セクター等の抜本的改革を進める中で、第三セクター等の経営健全化等に関する指針を策定し、地方公共団体に対し、関係を有する第三セクター等について自らの判断と責任による効率化、経営健全化に取り組むことなどを要請しております。

こうした状況を踏まえまして、本市において第三セクターの健全な経営が維持されるよう、適切な関与を行うとともに、定期的に経営状況等を把握・評価することで、将来負担の軽減と議会及び市民への説明責任を果たし、もって地域活性化等に資するよう指針を定めたものであります。

次に、II の対象となる第三セクターですが、本指針の対象となる第三セクターは、地方自治法の規定に基づき、議会に経営状況の説明書類を提出しております法人で、資料に記載の 5 法人を対象とします。

2 ページをお願いします。

III の第三セクターに対する関与の基本方針は、第三セクターは行政機能を補完・代行し、公共性・公益性が高い事業を担いつつ、独立した経営体として健全経営に取り組むことが原則であり、市が指導、監督や必要な支援を行うに当たっての基本方針を、1 つ目に第三セクターの役割の発揮、2 つ目に市負担の適正化、3 つ目に第三セクターの経営の自主・自立化としております。

3 ページをお願いします。

IV の市の取組事項です。

初めに、1の第三セクターへの適切な関与の(1)基本的な考え方として、第三セクターの経営は、原則として自助努力により行われるべきであり、その責任は経営者に帰するものでありますが、経営が悪化した場合の抜本的改革については事業の公共性・公益性・財政リスク等を踏まえて、市が主導することが必要となります。

また、(2)財政的関与については、漫然と合理性なく継続することなく、補助金は必要最小限とするほか、委託料・指定管理料については適正化を図るものとします。

このほか、貸付・損失補償は行わないものとし、出資については、増資を含む新たな出資はその是非・規模を慎重に判断します。

4ページをお願いします。

(3)人的関与については、役員就任は市が主導的立場にある場合に限り、また職員退職後の役員就任は慎重を期すものとします。

資料の中ほど、2の経営状況等の評価と説明については、(1)定期的な評価として、第三セクターの経営状況や資産債務の状況のほか、実施する事業の意義や採算性に関する分析、評価を踏まえ将来の方向性を判断します。

この定期的な評価は、資料の最後に添付しております、第三セクター経営状況確認シートにより行い、法人の決算書などを基に財務状況に関する経年の推移を把握・分析した上で、経営改善等が必要な場合は適切な指導・監督を行います。

このうち、事業の分析・評価については、4ページの下段から5ページにかけて記載しておりますが、事業の意義・採算性・事業手法の選択の3つの視点から行い、具体的には6ページの図1のフローチャートにより行うものとします。

次に、7ページをお願いします。

Vの第三セクターの経営健全化の取組として、将来の経営の悪化等が判明した場合は、抜本的改革による経営健全化に取り組むこととし、国の通知に基づき、速やかに国が定める経営健全化方針を策定します。

以下に記載の、1の策定する必要がある法人の要件及び2の策定する経営健全化方針の内容については、国の指針の中で規定されている内容となります。

最後に、VIのその他とし、社会経済情勢及び市民ニーズの変化により必要が生じた場合は、指針の見直しを行うこととしております。

以上が指針の内容となりますが、この指針に基づき、現在対象法人の令和4年度の決算を基に経営状況確認シートを作成し、分析・評価を進めており、今月中に第三セクターの説明書類として

議会に提出することとしております。

また、次年度以降は都度、法人の決算を基に評価等を行い、その結果を議会に提出し公表いたします。

報告事項2の説明は以上となります。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 それでは、報告事項3及び4について説明いたします。

初めに、3の出会い応援事業についてであります。結婚を希望している独身男女に対して出会いの場を創出し、交流のきっかけづくりとすることを目的に、11月3日に第7回かづの縁結び“ご縁結び”バスツアーを開催いたしました。

今回は、バスツアー型のイベントで男性9人、女性7人からご参加いただき、あんとらあでの謎解きゲームのほか、史跡尾去沢鉱山のガイドツアーやパワーストーンのアクセサリーづくりで交流を深め、結果3組の男女が連絡先を交換しております。今年度は、この後12月と2月に施設利用型のイベントを予定しておりますが、より多くの方に出会いの場を提供し、結婚へとつなげられるよう事業を進めてまいります。

次のページをお願いします。

4の鹿角家U25交流会、鹿角家家族会議の開催についてであります。去る10月21日、武蔵野大学有明キャンパス内において、鹿角家U25の交流会を開催いたしました。

今回は、鹿角家U25の会員で、首都圏で不動産会社を起業した方や多拠点生活をしながらリモートワークの普及を行っている方、鹿角に移住し起業した方によるプレゼンテーションのほか、今年の夏に本市で研究活動を行った武蔵野大学の学生によるUIターン起業研究プログラムの成果報告が行われました。

その後、参加者とのフリートークを行い、様々な観点から思い描く鹿角の魅力について語っていただき、お互いに良い刺激があった交流会になったと伺っております。

また同日、関係人口・鹿角家会員の交流会である鹿角家家族会議を開催し、そこには鹿角家会員でもある本市出身の俳優・佐藤達さんと、その奥様の南海キャンディーズ・しずちゃんからもご参加をいただき、都会に暮らしながら本市と関わりを持ちたい鹿角家のメンバーが鹿角をテーマに交流を深めております。

今後も、本市と継続的に関わりたいと思ったださる方々の力を地域の活性化につなげられるよう取組を進めてまいります。

私からの説明は以上です。

○**金澤委員長** 奈良総務部付部長待遇。

○**奈良総務部付部長待遇** 私から、5の令和6年鹿角市消防出初め式について報告いたします。

令和6年鹿角市消防出初め式は、消防団員より「仕事初めを避けて、無理なく参加したい」などの要望が多数あったことを受け、正副団長と協議の下、これまでの1月4日の固定開催を見直し、来年は1月14日（日）に、開催規模をコロナ禍以前に戻して挙行することといたしました。

当日は、午前9時30分から、文化の杜交流館コモッセにおいて、無火災祈願や表彰式を行いますが、加えて今回は新たに更新される消防団旗の授与を行う予定としております。

その後は、花輪大町・新町へ移動して、花輪地区消防団員有志によるまとい振りの披露や4年ぶりとなる餅まき、分列行進を行う予定としております。

委員の皆様におかれましては、ぜひご臨席をいただき、消防団員を激励していただきますようよろしくお願いいたします。

以上で消防本部の所管事項の報告を終わります。

○**金澤委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項1の「令和5年度職員採用試験について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 資料にある合格者ですが、現在の組織として必要な人数はどれくらいと考えていて、例えば希望する人、辞退する人が多くて再試験を行う見込みになっていたりするようでしたら、その辺りの状況を教えてください。

○**金澤委員長** 工藤主幹。

○**工藤総務課主幹 兼 職員班長** 定員適正化計画を定めておまして、それによりまして来年度は5人を採用することで計画しておりました。ですので、5人が合格するとちょうどよいのですが、それとは別に早期退職者なども見込まれておりますので、その人数を加味してA登録者7人を合格としております。それぞれで採用人数を定めているわけではなくて、若干名ということで全員で7人を計画しております。このA登録者が本採用の見込みとなりますが、A採用の方の辞退などがありましたらB登録の方から補充していく計画であります。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 専門職の土木技師がゼロとなっていますけれども、元々ゼロだったのでしょか。

○**金澤委員長** 工藤主幹。

○**工藤総務課主幹 兼 職員班長** 土木技師、建築技師も含めてであります。通常業務を行う上では不足はありませんし、退職見込みがあるわけではないので現状維持でよいのですが、災害対応など

が今ありますので、そういったことも含めまして、例年採用枠を設けて応募してくれる方がいれば計画的に採用していきたいということで募集をしております。土木技師につきましては、受験資格は今年度は40歳以下で二級土木施工管理技士以上の資格を持っている方であれば一次試験を免除、そうでない方は一次試験を受けていただく形で募集しましたが、今年度も残念ながら応募がなかったということです。

人事院勧告等もありまして、若手職員の待遇については今後上がっていくと思われまので、魅力向上に向けた発信をしていきたいと考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 優秀な人材を入れることは非常に大事なことだと思いますけれども、専門職は毎年のように災害が起きていることを考えると非常に大事な部門になってきます。今後、いろいろな形で災害が起こる可能性は十分考えられるわけで、今ある程度対応できている状況の中でも、昨年のような水害がもっと大きく起こる可能性があると思うんだけど、その辺を見据えた採用の仕方なり応募をしてもらおうような方策を特に考える必要があるのではないかと常々考えているんだけど、応募がないからこれでいいんだという考え方ではないと思うんだけど、その辺はいかがですか。

○金澤委員長 総務課長。

○守田総務課長 土木職の確保につきましては、ここ数年来の課題となっております、募集してもなかなか応募がないという状況が続いております。いざとなったら、外部への委託も出てきている状況でありますけれども、後輩の育成という面もありますし、職員として確保していきたいと考えてはおりますが、ほかの市町村でも同じような課題を抱えておりまして、広域的に取り組んでいこうという動きも出ておりますので、情報を収集しながら引き続き確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 大学等で専門的な勉強をなさっている方もいらっしゃると思うんだけど、現状大手企業に行く方のほうが多いかもしれませんけれども、人材として必要な部分は高校でも大学でも専門分野がある学校などに働きかけも必要になってくる。結局人材の取り合いになる可能性もあるんだけど、来てくださる方の意向も十分に踏まえながら対応していく部分が非常に大事になってくるんじゃないかなと。基本的には災害のときに市民の命を守ることが大前提だと思うので、その辺も踏まえてしっかり対応していただきたいと思います。

○金澤委員長 総務課長。

○**守田総務課長** 今、おっしゃっていただいたように我々も思っておりますし、しっかりと対応していきたいと考えております。

なお、高専などに直接出向いて状況を伺った経緯も数年前にはありますけれども、やはり就職率が100%で民間の待遇に比べてなかなか公務員志望が少ないという現状はあるようでしたけれども、引き続き情報を収集しながら確保に努めていきたいと考えております。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、次に、報告事項2の「第三セクターの経営健全化に関する指針について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** IV市の取組事項の2経営状況等の評価と説明のところ、経営状況の分析・評価などに関しては、所管課において報告を求めたり分析したりというのはあると思うんですけども、最終的には出資者としての評価になるとするならば、所管課で全部判断するというよりは最終的には市全体として判断することになると思うんですが、例えば評価委員会をつくってそこで最終的に判断するかそういった記載がないんですが、その辺りはどのように考えているのでしょうか。

○**金澤委員長** 似鳥政策監。

○**似鳥総務課政策監 兼 行政班長** 最終的な評価は、市としての評価になりますので、段階としてまずは経営評価シートを所管課で作成しますが、それを最終的な市の評価とするに当たりましては、各部長・副市長・市長・教育長が入った部長会議相当のメンバーで評価の内容を確認して市としての評価を決定するというので、指針に記載はしていませんがそういった運用で進めていくこととしております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 指針をやっと出していただいたなという感じはしておりますが、基本的に総務省に沿った形で作成されていることと思っておりますが、例えば経営がどういう形になったら大変だと判断するか、そういう細かい部分の設定みたいなのはどう考えていますか。

○**金澤委員長** 似鳥政策監。

○**似鳥総務課政策監 兼 行政班長** 基になりますのは国で策定している指針ということで、国でも具体的に細かい基準を設けているわけではございません。それを受けて市でどういった基準を設けていくかということですが、今の時点で細かい数値的な基準の設定まではしていません。将来的な財政負担とか経営悪化等を判断するに当たりましては、経年での債務超過があればその状況を踏まえて今後どういった見通しになるかということで、それぞれ経営の内容・性質も異なっており

ますので、まずは経営状況の過去 5 年の推移を明らかにして今後の動向を判断するというところで考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 債務があって、債権も資産もあってクリアできるような状況の中であれば良しとするのか、将来的な部分とか判断も全体的に出てくるとは思うんだけども。

担当する人自体が変わるものだとすると、基準みたいなものを定める必要があるとすごく思うんだけども、その辺はどうなんですか。

○金澤委員長 似鳥政策監。

○似鳥総務課政策監 兼 行政班長 経営が悪化する場合ということであれば、この指針の 7 ページのところでは経営健全化の取組ということで記載しておりますが、これは国の指針に基づき規定しております。具体的には債務超過が確認された場合の法人の対応ということで、細かい基準までは設けておりませんがこれに沿った形で、前年度に債務超過が確認された場合は国の指針に基づいて経営健全化方針を策定して抜本的な取組を進めていくということで、一つの基準としては 7 ページに記載の第三セクターの経営健全化の取組中、策定する必要がある法人の要件が一つの基準になると考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 今回の指針の中で、市が出資はしていても基本的に経営は自主独立で行うという部分を謳っているわけですが、その辺の部分は第三セクターを始めた頃からあると思うんですけども。今これ作ったんでしょうけれども基本的には第三セクターっていうのはそういう考え方で進んでいる部分があるのではないかと感じていたんです。そもそも第三セクターを設定した段階で出さないといけないものと感じていたので前にちょっと強い口調で話したんですけども、関与の仕方をきちっとした形で踏まえていかないと駄目なんじゃないかなと。自主独立でやってもらうのであればそれなりの関与の仕方があるわけだから、その辺の細かいところも考えているんですか。

○金澤委員長 似鳥政策監。

○似鳥総務課政策監 兼 行政班長 第三セクターはそれぞれ設立した年次は違いますが、設立した段階でこういったものが必要ではないかということであろうかと思いますが、全体を通して当然市が出資する以上は自主自立とは言いながらも相応の責任がございます。基本的にはそういった責任ある考えの下、これまでも関与はしてきておりますし財政的な負担もしてきております。

全国的な第三セクターの課題として、債務超過に陥ったりしている状況の中で、国でも自治体に

第三セクターの経営健全化の取組を求めていることを踏まえて、市としても今回新たに指針を策定したという状況にあります。必ずしも国の方針に沿って、市町村で指針まで定めている自治体が多いかと言えばそうでもなく、今回一番の目的は、まずは経営状況を明らかにして、それを議会及び市民にしっかり伝えていくということで指針を策定した経緯もあります。

市が出資している以上は、経営の内容を明らかにした上で支援と改革が必要な場合は適切に関与していくということが大きな目的で今回この指針を策定したということになります。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 指針をきちっとやっていると思っているかもしれませんが、例えば帳簿など出さないといけない書類の明記とか細かい部分とか、大きくは分かるけれども細かい対応の部分がしっかりしていないと、また同じような形で関与することもあり得るのではないかなと懸念しているんですけども、その辺はどう考えていますか。

○**金澤委員長** 似鳥政策監。

○**似鳥総務課政策監 兼 行政班長** 今回の指針は、市が適切に関与していくためのガイドラインとして基本の方針を示したものであります。それぞれの法人における経営健全の取組としましては、まずはそれぞれの法人で監査がしっかり行われているという中で財政の健全性が確保されている。それを受けまして、市としても毎年こういった取組で経営状況を確認していくことで、指導・監督や支援が必要な場合は適切に進めていきたいという大きな考え方を示したのがこのガイドラインであります。細部につきましては、それぞれの経営状況等を都度確認しながら健全性の維持に取り組んでいくという考え方でおります。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 法人が行うことも大事なんだけど、市としての詳細な指針が逆に必要なのではないかなと。どこを基準にして、どういうふうになったらどうなんだという部分も含めて。第三セクターだからあなた方の経営に一切任せて、赤字になったら市で出資しているんだから言うことを聞いてみたいな考え方だけではない部分ってあると思う。要は第三セクターって外部からの関わりがあるので複雑だと思うんですよ、簡単にはいかないですよ。逆にそういうところまで配慮した形の方針があることがすごく大事だと感じるんだけど、そう思いませんか。

○**金澤委員長** 総務課長。

○**守田総務課長** 今回この指針を示したことによって、分析評価をして可視化していくという作業がありますので、作業を通じて見えてくる部分が出てくると考えています。ですので、段階を踏んで今後検討させていただければと思います。（「分かりました」の声あり）

○金澤委員長 ほかにございませんか。宮野委員。

○宮野委員 県北環境保全センターのことでちょっといいかな。

7年くらい前に資源化ということで、県主導で新しく建物を建てたわけだけれども知らないかな。

○金澤委員長 似鳥政策監。

○似鳥総務課政策監 兼 行政班長 県北市町村が共同で出資して、下水道施設の維持管理を業務としておりますが、委員がおっしゃる施設を建てたところまでは把握しておりません。建設部で所管しているということもありまして、今委員がおっしゃられたことまでは把握していないということでお答えをさせていただきます。

○金澤委員長 宮野委員。

○宮野委員 収支決算やその他のことについては分かるんだけど中身のことについては分からないということかな。大館の市長が社長でしょ。そこまでは分かるかな。それで秋田県が主導で資源化ということで新しく建てただけだけれども。

何でこんな質問するかと申しますと、ごみの資源化を売りにして新しい建物を建てたと。これ県主導です。見積も取って。そのとき2社だけ入札したわけだけれど、その2社の開きが10億くらいだったけれど、プレゼンとかの関係で高い方の施設を取り入れたわけです。高い分また市で1億くらい負担しなければならないと。私もちょっと腑に落ちないから、県に伺いを立てただけでも、何でこんなことになったんだと。そうしたら、高かったけどプレゼンでこっちのほうが良いと思っただと。良いと思って選んだみたいだけれど、今資源化になっているのか、なっていないのか聞いたかったんだけれども。

こういうことがあったということだけは覚えておいて。

○金澤委員長 笹本委員。

○笹本委員 兎澤委員と重複する部分があると思いますが、私の意見としてもキャッシュフローとか表向きの数字って確かに大切なんですけど、本質に迫るためには、今回の物産公社でもいろいろありましたけれども、経理一つを取っても、その数字が出てくるまでのプロセスがちゃんと行われているのかとか、監査をやりました、ただその監査が判子をついただけとか、やっぱりその健全性に関して言えば、毎年やるかは別として、ある程度緊張感を持って定期的に抜き打ちで監査をするとか、いろいろな形でここに出てくる表向きの数字自体が適正であるというところもしっかり考慮した上での運用にしてほしいと思います。これは意見です。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項3の「出会い応援事業について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 出会い応援事業ということで開催されたみたいですが、どの段階で結婚に結びつくのかというのもあるんでしょうけれども、何組か成婚したとかはないですか。まだ途中みたいな感じですか。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 これまで7回開催してきて、成婚まで至ったのは2組となっております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 その都度参加されている方もいるでしょうし、そうでない方もいるでしょうけれども、何人くらいの中からこの2組という形になっていますか。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 男女合わせて83人の中から2組という形となっております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 2組だからよかったというのもあるでしょうけれども、どうなのでしょうね。

これは鹿角市内の方なのか、市外の方もいらっしゃるのでしょうか。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 市外の方と鹿角市の方が結婚したというケースです。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 目標はあっていないようなものかもしれませんが、何組くらい成婚してほしいとかの希望はありますか。

○金澤委員長 政策企画課長。

○成田政策企画課長 1回当たり男女各20名の定員で募集しているところではございますが、明確な目標はなかなか立てづらいところではありますが、できるだけ多くという形で考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項4の「鹿角家U25交流会・鹿角家家族会議の開催について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、次に、報告事項5の「令和6年鹿角市消防出初め式について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。湯瀬副委員長。

○湯瀬委員 前にある団員から1月14日になったと聞いたことがあったんですが、これは第二日曜日ですよ。なぜ、この日にちが変わったのかを聞かれたんですけども、答えようがなかったんですが、第二日曜日は固定になるんですか。

○金澤委員長 黒沢総務課付課長待遇

○黒沢総務課付課長待遇 先ほど消防長の所管事項にもありましたとおり、団員から1月4日は仕事初めということもありまして、なかなか参加しづらいところもあるという意見がありました。そういう意見を踏まえて1月4日以外のところで検討したんですけれども、やはり過去の実績等を踏まえても土日の参加率が高い傾向にありますので土日で考えたとき、コモッセを会場としているんですけれども、二十歳の集い等事業がいろいろ重なってしまっていて、そういったところを見て今回は1月14日に開催ということで、正副団長と消防団の会議で決定したという経緯があります。

○金澤委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬委員 多分そうだと思います。鹿角市内でいろいろなイベントが重なることもあると思います。その中で来年は1月14日、第二日曜日ですよ。その次は、第二日曜日に限らず日にちは変わるということですか。

○金澤委員長 黒沢総務課付課長待遇

○黒沢総務課付課長待遇 今の段階で、第二日曜日で固定という考え方ではないです。まず今回は1月4日を避けて比較的参加のしやすい土日のところで直近で1月14日というところでやらせていただく。次年度に関しましては、またその時の状況を見ながら決めていきたいと考えております。

○金澤委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬委員 分かりました。

できれば早めに日程を決めていただいて、今回は公表から1か月ちょっとのことなので予定が入っている方もいると思うんです。ですので、こういうことがあるのであれば、もっと早く教えていただきたかったというのがあります。

○金澤委員長 木村総務部付次長待遇

○木村総務部付次長待遇 もう少し早く教えていただきたいということだったんですけれども、今年度の1月14日の出初め式については、3月の時点で各正副団長、それから分団長のほうにもこういった日程を進めてよいかということで、伺いを立てております。その中で賛成をいただきましたので、その流れをくんで1月14日に至っております。

○金澤委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬委員 私が聞いた人はそこまで分からなかったんですね。ということは、分団からの連絡がな

かったんだと今話を聞いて思いました。これからもなるべく早めに分かるようにお願いしたいと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

#### 【案 件】 付託事件の審査について

○金澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に、閉会中の審査事件として付託されております、市総合計画の推進についてであります。委員の皆様から質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 それでは、市総合計画の推進については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中の審査事件の審査はこれで終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。総務課長。

○守田総務課長 私から、本日現在でとりまとめております、総務部関連の12月定例会の提出予定議案について、資料2の議案目録(案)を基に説明をいたします。

12月定例会提出予定議案は、指定管理の指定案件15件、市道認定案件1件、条例案件9件、補正予算案件6件、計31件を予定しております。

それでは、このうち総務部関連の議案5件について説明をいたします。

2ページ目の下から4つ目、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてと、その下、特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、秋田県人事委員会勧告を鑑みて行う一般職の期末手当支給月数の引上げ改定との均衡を考慮し、期末手当の支給月数を年間0.05月分引き上げるものです。

次に、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、同じく、秋田県人事委員会勧告を鑑み官民格差を解消するため若年層を中心に給料水準を引き上げるほか、職員の期末手当の支給月数を年間0.05月分、勤勉手当の支給月数を年間0.1月分、合わせて年間0.15月分、また、再任用職員にあつては期末勤勉それぞれ0.025月分、合わせて年間0.05月分引き上げるものです。

次に、鹿角市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、地方自

治法の一部改正により職員に準じて会計年度任用職員に新たに勤勉手当を支給するため規定を設けるものです。

次のページ、一番上の鹿角市空き公共施設等利活用促進条例の制定については、空き公共施設等を利用して事業等を行う法人等に対し、奨励措置を講ずることにより空き公共施設等の有効利用の促進と地域の振興等を図るため条例を制定するものです。

補正予算関係については、財政課長が説明いたします。

以上で説明を終わります。

○**金澤委員長** 財政課長。

○**相川財政課長** 私から 12 月補正案件について説明させていただきます。

資料 3 をご覧いただきたいと思います。

12 月補正予算案の概要についてであります。本日現在でまとめている内容となりますので、本会議提案時までには若干の変更があり得ますことをお含みおきいただきたいと思います。

初めに、上段の一般会計補正予算（第 8 号）ですが、補正額は 8 億 8,899 万 8,000 円の追加で、補正後の予算規模は 206 億 8,652 万 4,000 円となります。

今回の補正の主な内容は、寄附見込額の増加に伴うふるさと鹿角応援基金積立金及び関連経費の増額、市道除排雪経費の増額、秋田県人事委員会の勧告等を踏まえた人件費の調整などです。

それでは、主な事業について説明いたします。

庁舎管理費 211 万 9,000 円は、電気料金の高騰により不足が見込まれる光熱水費を追加するものです。なお、これ以降の各施設管理費の燃料費や光熱水費、指定管理料も同様の理由による追加となります。

財政調整基金等積立金 2 億 7,900 万円は、地方財政法第 7 条の規定に基づき、前年度繰越金の 2 分の 1 を下回らない額を財政調整基金に積み立てるものです。

ふるさと鹿角応援寄附推進事業 5,158 万 6,000 円は、ふるさと納税のルール変更前の駆け込み需要やその後の推移等から、寄附者にお礼として贈るふるさと産品の取扱業務委託料などを追加するものです。

ふるさと鹿角応援基金積立金 1 億円は、今回追加で見込む寄附金を積み立てるもので、今年度の寄附額は 4 億円を見込んでいます。

返還金 1 億 2,152 万円は、令和 4 年度実績確定に伴う生活保護費など 20 件の国庫負担金及び補助金を返還するものです。

市税還付金 504 万 7,000 円は、相続登記がされていない固定資産税の納税義務者見直しに伴う

還付金及び還付加算金を追加するもので、今回の補正では、作業の前倒しにより年度内の処理手続が可能となった対象者分を追加いたします。

戸籍住民基本台帳費 507 万 1,000 円と、次の証明書コンビニ交付事業 188 万 1,000 円は、住民票等への氏名の振り仮名記載やマイナンバーカードへのローマ字氏名の表記に対応するためのシステム改修委託料を追加するものです。

障害者自立支援給付事業 3,342 万 2,000 円は、障害者自立訓練や短期入所などの実績見込みにより、次の障害児施設給付事業 2,081 万 6,000 円は、放課後等デイサービスの実績見込みにより、それぞれ扶助費を追加するものです。

こども計画策定事業 1,041 万 7,000 円は、子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策計画、子ども・若者計画、次世代育成支援行動計画を包含する 5 年計画の策定業務委託料を追加するものです。

農地集積促進事業 1,406 万 8,000 円は、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化に係る農地集積協力金について、交付単価の増額変更や交付対象面積が増加したことから協力金を追加するものです。

有害鳥獣被害防止対策事業 951 万 3,000 円は、熊等の捕獲実績の見込みにより対策交付金を追加するほか、箱わな 1 基を追加製作するものです。

企業立地促進事業 613 万円は、事業の高度化に取り組む 3 事業所に対する助成金を追加いたします。

道路橋りょう維持管理費 577 万 2,000 円は、市道の加熱合材補修の増加見込みにより道路維持管理業務委託料を追加いたします。

観光アクセス充実対策事業 225 万円は、申請見込みの増に伴う大館能代空港利用促進助成金を増額いたします。

除雪対策事業 2 億 1,165 万 6,000 円は、今年度の除雪委託料の単価確定などに対応して追加します。

河川整備事業 704 万円は、今夏の大雨で護岸が崩落した花軒田沢川の河川整備工事費を増額いたします。

小学校教材整備事業 1,010 万 3,000 円は、令和 6 年度の教科書改訂に基づく教師用教科書や指導書を購入するため消耗品費を追加するものです。

中学校施設管理費 295 万 9,000 円は、花輪及び十和田中学校校舎の防火設備と尾去沢中学校体育館の火災報知設備の改修に係る修繕料を追加いたします。

大湯環状列石保存活用事業 174 万 5,000 円は、土器づくり体験で使用する電気窯更新に係る備品購入費を追加いたします。

このほか、秋田県人事委員会の勧告等に伴う期末・勤勉手当の支給月数の改定など人件費等の調整を行うものです。

なお、資料に記載はございませんが、国の補正予算に盛り込まれました、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を目的とした対策事業につきましては、別途追加で補正予算を提案させていただきたいと考えております。

以上で12月補正予算の概要について説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたが、この後定例会中の委員会もごございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点などがございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** そのほか、当局及び委員の皆様から何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**金澤委員長** ないようですので、その他についてはこれで終わります。

#### 【閉 会】

○**金澤委員長** 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって総務財政常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

**午前 10 時 57 分 閉会**